

平成28年度福島県芸術祭参加行事

第15回福島県勤労者写真展開催要項

目的 県内の勤労者が余暇に撮影した傑作を一堂に展示することにより、勤労者に芸術表現の機会を提供するとともに、自主福祉事業の社会的地位の向上をはかること。

主催 福島県労働福祉協議会

後援 福島県、福島県写真連盟
福島民報社、福島民友新聞社、NHK福島放送局、福島テレビ、福島中央テレビ、
福島放送、テレビユー福島、ラジオ福島、ふくしまFM
連合福島、福島県教職員組合、国労福島県地区協議会、東北労働金庫福島県本部、
全労済福島県本部、(一財)保養センター母成、(一財)福島県民共済会、福島県生活協同組合連合会

会場 「とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)」・3階展示室 詳細は下記搬入受付

会期 2016年9月28日(水)～10月2日(日) 5日間(入場無料)

詳細 9月28日(水) 11時～17時 開会式 11時より

9月29日(木)～10月1日(土) 9時30分～17時

10月2日(日) 9時30分～15時 表彰式 14時より(3階・ギャラリー室)

※出品者研修会は10月2日(日)12時30分より

出品者 県内事業所等に勤務している勤労者(退職された方も含む)

個人情報の取扱い ①出品者の個人情報(氏名・居住地・勤務先)は出品目録、入賞者一覧、作品票、受賞通知、以後の開催案内に使用し、この写真展以外には使用しない。

②出品目録、入賞者一覧、作品票はマスコミ並びに会期中の入場者、当会のHP等で公開される。

③主催者は出品者が上記①②を了解の上、応募いただいたものと判断する。

搬入受付日時 9月24日(土)1日限り 10時～15時(時間厳守)

場所 とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター) 西口(別記「略図」参照)

〒960-8116 福島市春日町5-54

TEL 024-534-9191

※宅配便等による搬入の場合は、配達日指定(9/24必着)により受取人名は、とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)「勤労者写真展」宛と明記する。

搬出日時 10月2日(日) 15時～17時(必ずこの時間帯に搬出すること。当日受取りに来られない場合は出品目録の送付先に住所、氏名等を記入すること。)

場所 展示会場(会場入口の受付を通して応募者は責任をもって搬出すること。時間厳守のこと。)

審査員 鳴原明壽(福島県写真連盟会長)

加藤明(福島県写真連盟副会長)

遠藤文夫(福島県写真連盟副会長)

今泉裕(福島県労働福祉協議会会長)

表彰 作品中すぐれたものには次の賞を贈り表彰する。

福島県知事賞	ラジオ福島社長賞
福島県写真連盟会長賞	ふくしまFM社長賞
福島県労働福祉協議会長賞	連合福島会長賞
福島民報社長賞	福島県教職員組合委員長賞
福島民友新聞社長賞	国労福島県地区協議会議長賞
NHK福島放送局長賞	東北労働金庫福島県本部長賞
福島テレビ社長賞	全労済福島県本部長賞
福島中央テレビ社長賞	(一財)保養センター「母成」理事長賞
福島放送社長賞	(一財)福島県民共済会理事長賞
テレビユー福島社長賞	福島県生活協同組合連合会長賞

※その他 特別賞、入選

作品および出品規定

- 1 作品の規格 半切以上全紙まで。組写真は不可。
 - 2 装丁 (1) 原則としてパネル張りとする。
(2) 額装の場合はガラスを使用しない。(アクリルは可)
(3) 作品の裏に、必ず展示用紐等をつけること。
 - 3 出品作品 (1) 出品者本人が撮影した未発表のもの。
(2) 「招待の部」は、正賞受賞5回以上の出品者といたします。
(3) 「委嘱の部」は、正賞受賞4回以上の出品者といたします。
(4) 歴代審査員並びに福島県写真連盟からの派遣運営委員は「招待の部」といたします。
※痛ましい災害現場等を被写体とした作品はご遠慮下さい。
 - 4 出品点数 一人1点とする。
 - 5 応募作品 すべて展示されます。但し、目的の趣旨に反する作品は展示されない場合があります。
 - 6 出品料 1,000円(搬入の際に持参願います)。また、搬入・搬出の経費は本人負担とする。
宅配搬入の場合の振込先 東北労働金庫福島支店(普)3090293 福島県労働福祉協議会
 - 7 出品手続 所定の用紙に必要事項を記載の上、作品搬入と同時に行うこと。
 - 8 その他 (1) 出品目録の題名・氏名は楷書ではっきり書き、必ずふりがなをつけること。
また、住所欄は受賞通知を送付する際に必要なので必ず記載すること。
(2) 展示期間中において作品が一般入場者等により損害を受けた場合は、1点1万円(パネル含む)を限度として補償する。ただし、上記2の事項に反した作品の事故や搬出期間中に搬出しない作品の事故及び不可抗力による事故の損害については責任を負わない。
- ★ 運営委員 阿部 薫、森 敏幸、佐藤雅紀、山田達男、佐藤一夫、紺野 淳、林 彪、佐久間 通

記載上の注意 ※太線で囲んだ欄に楷書で記入して下さい。

受付No. _____

(作品表) ※ (ふりがな) を必ず記入して下さい。

(第15回勤労者写真展)

題名	(ふりがな)	氏名	(ふりがな)	勤務先	市町村名(居住地)

- この「作品表」は額又はパネルの裏面にはがれないようにはって下さい。
- 退職者の勤務先の記入は不要です。

- 以下の「整理表」・「出品目録」・「預り証」は切り離さずに搬入の際「受付」に提出して下さい。

(整理表) ※ (ふりがな) を必ず記入して下さい。

(第15回勤労者写真展)

題名	(ふりがな)	氏名	(ふりがな)	受付No.
勤務先(会社名等)		市町村(居住地)		賞別

(出品目録) ※ (ふりがな) を必ず記入して下さい。

(第15回勤労者写真展)

ふりがな				受付No.
題名				
ふりがな	氏名	年齢	才	賞別
自分の住所		〒		
勤務先(会社名等)				

- 最終日に作品を取りに来ることが出来ず、宅配を希望する方は下記に記入して下さい。費用は着払いとなります。

送付先	住所	氏名	携帯
	〒		

出品料(1,000円)受領証兼作品預り証

(第15回勤労者写真展)

ふりがな				受付No.
題名				
氏名	様	住所	〒	携帯 ()

上記のとおり預かりました。10月2日(日) 15時~17時の搬出の際は本券と引換えに作品を返還いたします。

※ 本人確認を求める場合もあります。

2016年9月24日

福島県勤労者写真展事務局 ㊤

- 作品を宅配便等により搬入し、最終日に直接取りに来られる方には、この預り証を返送します。
返信用封筒に、住所・氏名を記入のうえ82円切手を貼付し応募用紙に同封して下さい。

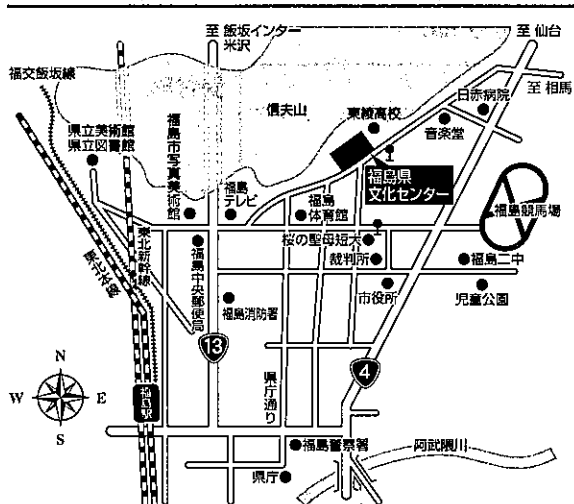
○ この「作品表」は

切り離して作品の裏面にはがれないようにはってください。

○ 以下は切り離さずに

搬入の際「受付」に提出してください。

とうほう・みんなの文化センター (福島県文化センター略図)



【高速道からのご案内】

- 飯坂インターチェンジから国道13号線を福島市街地に向かい信夫山トンネルを出て、2つ目の信号を左折、7つ目の信号を左折してつきあたり。
(距離5.5km 所要時間約15分)
- 福島西インターチェンジから国道115号線を福島市街地に向かい、国道4号線を左折して仙台方面に北上、旭町交差点を左折して3つ目の信号を右折してつきあたり。
(距離8km 所要時間約25分)

【福島駅からのご案内】

- 福島駅東口バス乗り場(9番)より市内循環バス(1・2コース)に乗車、『文化センター入口』停留所下車。徒歩5分。
(本数は1時間に6~10本、乗車時間15分程度)
- タクシーに乗車。所要時間10分程度。

◎ 勤労者写真展について
のお問い合わせは下記
へどうぞ。

〒960-8105
福島市仲間町4-8
福島県労働福祉協議会
電話 (024)521-5464

※ 搬入搬出の際は、交通の妨げとならないように注意してください。